



クイーンズランド州で一般に用いられるアドバンス・ケア・プランニングの文書


事前医療指示書 (Advance Health Directive)

 これは、意思決定や意思表示ができなくなった時に備えて、ご自分の決断内容を明示し、将来特定の状況下での医療を方向づける法的文書です。担当医、法定代理人および証人の署名を必要とします。用紙は justice.qld.gov.au から入手できます。

永続的委任状 (Enduring Power of Attorney)

 これは、自分自身で重要な決断ができなくなった時に、あなたの代わりに意思決定を行う人物(複数可)を選定し、任命する法的文書です。法定代理人ならびにあなたが選定した人物による署名を必要とします。用紙は justice.qld.gov.au から入手できます。弁護士もしくは公的管財事務局(Public Trustee)にご相談ください。

希望事項声明書 (Statement of Choices)






 この文書は、ご自身の希望、価値観、信念に焦点を当てたものです。必要時に近親者があなたに代わって医療に関する決断を下す際に役立ちます。ご自身だけでなく身近な方々にも安らぎをもたらします。医師の署名を必要とします。用紙は mycaremychoices.com.au で入手できます。かかりつけの医師もしくはアドバンス・ケア・プランニング事務局にご相談ください。

アドバンス・ケア・プランニング事務局

クイーンズランド州保健省のアドバンス・ケア・プランニング事務局では、クイーンズランド州民のアドバンス・ケア・プランニング手続きを支援するために以下のような無料かつ秘密厳守のサービスを提供しています

- アドバンス・ケア・プランニングに関する資料一式や用紙の提供
- お住まいの地域でのアドバンス・ケア・プランニングの相談先の紹介
- 作成済みアドバンス・ケア・プランニング文書の写しをクイーンズランド州保健省の医療記録に添付
- アドバンス・ケア・プランニングに関するあらゆるお問い合わせに対応

アドバンス・ケア・プランニング事務局の連絡先

-  1300 007 227
-  1300 008 227
-  PO Box 2274, Runcorn Qld 4113
-  acp@health.qld.gov.au
-  mycaremychoices.com.au

窓口受付時間中は、通訳サービスを介してクイーンズランド州でのアドバンス・ケア・プランニングに関する情報や資料が入手できます。

13 14 50 にお電話ください



Interpreter

- ご希望の言語をご指定ください
- アドバンス・ケア・プランニング事務局(電話1300 007 227)につながりよう依頼ください

私のケア、 私の選択

Japanese

ある日突然大ケガや重病に見舞われたら、医療関係者にあなたが希望されるケアの内容が伝わりますか？



ご自身で将来の医療ケアを計画しておきましょう

mycaremychoices.com.au


OACP

Statewide Office of Advance Care Planning



Queensland
Government

アドバンス・ケア・プランニングとは？


 アドバンス・ケア・プランニングは将来どのような医療を望むか検討し、選好を伝える手続きです。アドバンス・ケア・プランは意思表示ができなくなった状況で用いられるものです。

アドバンス・ケア・プランの作成は任意で、以下が必要となる場合があります。

- 自身の価値観、医療オプション、生活の質に関する選好について検討し、信頼を置く人たちと話し合う
- 必要な際に自分に代わって意思表示をする意思決定代行者(複数でも可)を任命する
- 自分が希望する医療の内容を文書にまとめる

遺言作成と同様に、アドバンス・ケア・プランニングは将来の計画作りの一環です。


事前にプランを立てる理由は？

 アドバンス・ケア・プランニングがあれば以下が徹底されます。

- あなたの希望が反映された治療や介護が受けられる
- 大切な人が代わりに決断を下すことになっても、あなたの希望が伝わっている
- 危機が生じてから医療を決断しなくて済む。

プランニングを始めましょうか？


ステップ1 – 話し合う

 重篤な状態に陥ってからどうしたいか話し合うことは容易ではありません。でも大切な人たちにあなたの希望が伝わっていればあなたも大切な人たちも安心できます。

将来どんな医療を望むか検討したら、

- ご自身の健康状態やその将来的影響について医師と話し合う
- どのような医療を希望するか家族や身近な人と話し合う
- 信頼する人物(複数も可)に、必要であればあなたに代わって決断する意思決定代行者になってもらうよう依頼する。


ステップ2 – 記録する

 以下の文書のうち一つ以上を作成して、自分の希望や決断内容を記録しておく。

- 事前医療指示書
- 永続的委任状
- 希望事項声明書

これらの用紙は mycaremychoices.com.au から無料でダウンロードできます

ステップ3 – 伝える

 どのような医療を望むか記録した文書があることを介護者に知らせ、介護者が入手できるようにする。


あなたの選好を伝えるには、

- 信頼する人たち(家族、親友、意思決定代行者など)および医療関係者(かかりつけ医など)に文書の写しを渡す

さらに

- 文書の写しをクイーンズランド州保健省の医療記録に添付するために、アドバンス・ケア・プランニング事務局に提出する(裏面のオプション参照)
- 作成済み文書を myhealthrecord.gov.au の My Health Record にアップロードする。

ステップ4 – 見直す

 アドバンス・ケア・プランニング文書は定期的に見直すことが大切です。特に健康状態や医療の希望内容が変わった場合はなおさらです。

